

# 第53期決算公告

2022年5月31日

山形県寒河江市大字寒河江字仲田10番地

東北グンゼ株式会社

代表取締役 小椋善靖

## 貸借対照表

2022年3月31日現在

科 目	金 額 円	科 目	金 額 円
(資産の部)		(負債の部)	( 384,057,842 )
流動資産	( 290,674,094 )	流動負債	( 194,253,972 )
現金・預金	2,100,421	買掛金	29,660,771
売掛金	882,981	短期借入金	17,232,097
副産物	245,107	未払金	34,294,431
原材料	34,759,545	未払法人税等	4,374,600
貯蔵品	25,071,111	未払消費税	6,207,400
仕掛品	188,017,570	未払費用	71,710,901
未収入金	39,592,068	預り金	1,364,772
短期債権	5,291	賞与引当金	29,409,000
固定資産	( 784,499,108 )		
有形固定資産	( 699,152,438 )	固定負債	( 189,803,870 )
建物	104,883,581	退職給付引当金	189,803,870
構築物	24,290,557		
機械装置	198,742,990	(純資産の部)	( 691,115,360 )
車両運搬具	718,754	株主資本	( 691,115,360 )
器具備品	10,504,580	資本金	100,000,000
土地	357,670,076	利益剰余金	( 591,115,360 )
建設仮勘定	2,341,900	利益準備金	25,000,000
無形固定資産	( 539,730 )	その他利益剰余金	( 566,115,360 )
施設利用権	539,730	別途積立金	392,000,000
投資その他の資産	( 84,806,940 )	繰越利益剰余金	174,115,360
投資有価証券	1,100,000		
長期前払費用	7,251,192		
その他投資	216,000		
長期繰延税金資産	76,239,748		
合 計	1,075,173,202	合 計	1,075,173,202

## 個 別 注 記 表

東北グンゼ株式会社

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ア 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

###### イ 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：法人税法の規定による定額法

無形固定資産：法人税法の規定による定額法

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

賞与引当金：従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社はメリヤス製品の製造を行っております。これらの製品については、当該製品の引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

##### ① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

### (1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りです。

#### ①有償支給に係る取引

有償支給取引において、従来は、「売上高」と「売上原価」を総額表示していましたが、純額で収益を計上する方法に変更しております。また、支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しますが、当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

### (2) 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当事業年度の損益計算書の売上高は320百万円減少し、売上原価は320百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益の影響はございません。

(注)金額は単位未満切り捨てで記載

## 3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 5. その他の注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 5,305,807,271円

## 6. 当期純利益金額

(1)当期純利益金額 75,367,487円